

大口町告示第119号

大口町保育所広域利用実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和1年9月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町保育所広域利用実施要綱の一部を改正する要綱

大口町保育所広域利用実施要綱（平成27年大口町告示第111号）の一部を次のように改正する。

第5条中「大口町保育の必要性の認定に関する規則（平成26年大口町規則第12号）第6条」を「大口町小学校就学前子どもの区分に係る認定、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認の申請等に関する規則（令和元年大口町規則第 号）第4条第2項」に、「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。